

令和3年8月25日

保護者 様

加古川市教育長

### 緊急事態宣言を踏まえた学校における対応について

現在、兵庫県に緊急事態宣言が発出されており、このたび、新学期に向けて感染防止対策の強化方針が示されたことに伴い、令和3年9月12日までの対応を下記のとおりとします。

なお、今後の感染状況により変更される場合があることを申し添えます。

#### 記

#### 1 登校方法

通常登校とします

#### 2 学校生活における感染症対策

##### (1) 3密の防止

- ・教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行います
- ・児童生徒の間隔を、1mを目安に学級内で最大限の間隔を取るよう配席します
- ・基本的には常時マスク（可能な限り不織布マスク）を着用します。ただし、体育科の授業や登下校時には、熱中症対策としてマスクを着用しません。マスクをはずしての会話を行わないことを徹底します
- ・飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクの着用を徹底します

##### (2) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温及び体調管理の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とし、学校再開は症状が改善した翌日からとします（同居家族に風邪症状が見られる場も同様とします）

#### 3 教育活動

- ・県内外ともに泊を伴う活動は延期します
- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声で話す活動、近距離で活動する運動、実験・観察、共同制作など、感染リスクが高い教育活動は行いません
- ・校外から大人数を呼び込むような校内行事を実施する場合には、マスク着用、消毒など感染防止対策の徹底を呼びかけるとともに、1回あたりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を徹底します

#### 4 部活動

- ・原則休止とします
- ・全国大会につながる大会ならびに中体連新人戦への参加は可とし、その場合に限り、感染症対策を徹底したうえで、3週間前から活動日を精選し、平日2時間以内、土日のうちいずれか1日3時間以内の実施とします
- ・いずれの場合においても、部内で感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、全ての部活動を1日は休止し、感染対策を確認することとします

#### 5 その他

- ・感染の不安・心配の理由がある場合は、欠席とはなりませんので、学校に連絡をお願いします
- ・休日や放課後の不要不急の外出は控え、うがい・手洗いを励行してください
- ・学習塾など習い事は、事業者が実施している感染防止対策を遵守するとともに、行き帰りにはマスク（可能な限り不織布マスク）の着用を徹底させてください。また、本人に加え、家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は、参加しないようにしてください
- ・児童クラブについては、通常の活動になります
- ・施設利用については、活動時間の短縮や参加人数の制限など感染症対策を講じたうえで20時までの利用を認めます